

ぐんま 商工連

Gunma Prefectural Federation of Societies of Commerce and Industry

平成26年3月
第469号

U R L ◆<http://www.gcis.or.jp>

e-mail ◆kenren@gcis.or.jp

発行所 ◆群馬県商工会連合会

前橋市関根町三丁目8番地の1

Tel.027-231-9779(代)

発行者 ◆武藤 幸夫



ザゼンソウ

(前橋市富士見町 沼の窪市有林)

CONTENTS

■ 表紙 ザゼンソウ（前橋市富士見町 沼の窪市有林）	1
■ 新春講演会・新年互礼会を開催	2
■ 新町未来メッセオープン	3
■ 青年部全国大会（埼玉大会）に参加	4
■ 商工会女性部長会議開催	4
■ ちょっと気になる元気なお店!!	6~7
■ 女性同友会「新年互礼会・新春コンサート」を開催	7
■ 菅田先生の経営コラム	8

サトイモ科の植物に見られる独特の仏炎苞（ぶつえんほう）を光背や法衣に見立て、座禅を組んだ僧侶のようであるから「ザゼンソウ」。別名「達磨草」とも。

開花する際中心の肉穂花序（にくすいかじょ）が発熱し、積雪の中でも雪を溶かしその姿を現します。発熱のメカニズムははっきりとは解明されておらず、その姿も相まって神秘的な雰囲気醸し出します。

前橋市の天然記念物です。富士見町の沼の窪市有林では木道が整備されていますので、訪れる際はこの不思議な花の保護にご協力ください。

【写真提供：前橋市役所観光課様】

新春講演会・新年互礼会 を開催



群馬県商工会連合会（武藤幸夫県連会長）では、平成26年1月16日（木）渋川市伊香保町にて新春講演会及び新年互礼会を開催しました。

新春講演会において、武藤県連会長は「現在、商工会は会員減少という厳しい局面にある。アベノミクスの効果はすぐに中小企業・小規模事業者にまで出るものではなく、そういった中で会員企業の皆様が希望を持てるように巡回に基づく有益な会員支援を行っていきたい。」と決意新たに抱負を語りました。

新年講演会では、「これからの日本」と題し、ジャーナリストの川村晃司氏による、講演が行われました。川村氏は「アベノミクスは現在まで順調にきているが、地方の中小企業まで好景気となるにはこれからの成長戦略が重要になる。4月からの消費税増税、TPP交渉等の大きな壁があるが、これを乗り越えるために、信条や理念にこだわって景気を損なうことなく、政策を打ち立てるべきである。」と語り、また、中小企業政策について「現在の経済産業省の支流（外局）である中小企業庁では不十分であり、中小企業担当大臣を設け、より充実した中小企業支援施策を取るべきである」と話されました。



引き続き行われた新年互礼会は、大澤正明群馬県知事をはじめ多くの来賓を迎え、100人を超える参加者により盛況となり、各商工会会長と職員一同、地域経済の発展に向け交流と親睦を深めました。大澤知事は「県内経済に明るい兆しが見え始めている。ググっとぐんま観光キャンペーンなどにより群馬の魅力を発信し、経済活性化に取り組んでいく。」と挨拶されました。

また、平成25年11月に群馬県功労者表彰を受賞した高橋基治県連副会長（高崎市箕郷商工会）に対し記念品が贈呈されました。



新町未来メッセ

OPEN!!



【新町未来メッセ運営委員の皆さん】



新町の企業・お店のこともっと知りたいな……。

そんなあなたに便利なサイト「新町未来メッセ」が2月4日にスタートしました！新町の企業の魅力がギュッと詰まったビジネスポータルサイトです。

確かな技術、ユニークな製品、頼もしいビジネスパートナーとの出会いがあなたを待っています。

群馬県の平成25年度企画提案型地域経済活性化事業補助金を受けて実施された事業です。強い絆を持ったネットワークを構築し、元気な社会を作っていくことを目的としています。

☞あなたの知らない優良企業がここに。

ぜひアクセスしてみてください。

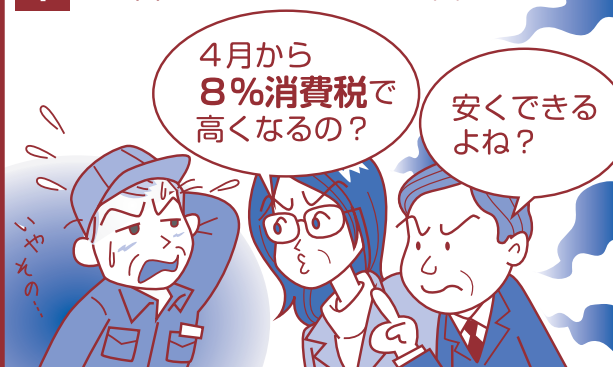
<http://www.smm.jp.net>

フェイスブックページもあります。

<https://www.facebook.com/smm.gunma>

事業者の皆さま、消費税に関する経営のご相談はお近くの商工会にご相談ください。

1 お客さまからいろいろ言われ



2 家に帰っても



3



4



消費税転嫁対策窓口相談等事業

群馬県商工会連合会

お問い合わせ

〒371-0047 前橋市関根町三丁目8番地の1
TEL: 027-231-9779 FAX: 027-234-3378
<http://www.gcis.or.jp>

青年部全国大会（埼玉大会）に参加

2月4日（火）、埼玉県さいたま市「さいたまスーパーアリーナ」において、「埼玉から幸魂（さきたま）を叫ぶ～次世代の日本を切り開くために～」と題し、商工会青年部全国大会が開催されました。

参加者は全国より5,200名（群馬県青年部員243名）と、会場は満席で大盛況となりました。

主張発表大会では、和歌山県古座川町商工会青年部の森武志さんが「青年部活動に参加して～つながり・広がり・魂のバトン」をテーマに発表し、前任者から青年部長というバトンを受け取り、引き継いだ企画を改良しながら町の生活応援冊子「好きやで古座川」を完成させた話で最優秀賞に輝きました。

また、講演会では、(株)国際ビジネスブレインの新将命さんが「勝ち残る企業創りとリーダーの条件～優れた経営の原理原則にせまる～」と題し講演をしました。

この他、大会顕彰表彰式が行われ、人（ヒューマン）づくり部門・ネットワークづくり部門として各ブロックから選出された青年部員、まち（地域）づくり部門として商工会青年部の表彰が行われました。

2日目は、会場を「大宮ソニックシティ」の大ホールに会場を移し、全国青年部長会議や部員増強成功事例パネルディスカッションが行われ、部員増強のポイントや新たな視点での組織強化法を学びました。



商工会女性部長会議開催



2月6日（木）渋川市伊香保町のホテル天坊において開催されました。今年度は『商工会女性部によるおもてなし』という議題で、講師、コーディネーターに日本旅行総研マネージャー、中小企業診断士の砂子隆志先生をお招きし、地域資源、観光資源の活用事例及び群馬県の実情と統計等を参考とした取り組み方法等について解説を受けました。



また、参加の女性部長を各ブロック地区で班編成し、県外女性部員へのおもてなしを想定した、地域の魅力ある「食」「観光」「文化」「伝統」等の活用方法についてグループディスカッションし、各班より発表提案をいただきました。来る7月予定の女性部関東ブロック交流研修会開催に向けて、大変参考となる有意義な女性部長会議でした。



中小企業・小規模事業者の未来をサポートするサイトが開設されました。

www.mirasapo.jp

ミラサポ

検索

ちょっと考えてみませんか？ 私たちの将来

ライフプラン・コンサルタントサービス

— ジブラルタ生命からのご提案 —

ご家族の明るい未来のために



毎月の生活資金



子どもの教育資金



老後の生活資金

- ・住宅資金
- ・死後の整理資金
- ・緊急予備資金
- ・相続対策資金
- ・長期療養資金
- ・子どもの結婚資金

企業経営の将来のために



事業保障対策資金



退職金準備資金



事業承継対策資金

- ・緊急予備資金
- ・遺族生活保障資金
- ・長期療養資金
- ・福利厚生資金



Gibraltar
ジブラルタ生命

GI-J-2013-165 (2013.3.22)

ジブラルタ生命保険株式会社

高崎エリア

〒370-0052 群馬県高崎市旭町44-2 旭町ビル4階

027-321-0301



ベルマーク運動
ジブラルタ生命は
ベルマーク運動に
協賛しています

小規模企業共済制度

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか？

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増しするには、どんな
ものがあるのかな…

1



加入し、掛金を毎月
積み立てておけば…

2



将来、「廃業」「役員退任」
等が生じたときに共済金を
受け取れます。



3 現役引退後の
安心した生活設
計が図れます。



★毎月3万円の掛金（年間36万円）で、例えば課税対象所得400万円の方なら、約11万円の節税になります。（左図は確定申告書の記載例）

●共済制度の詳しい内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

共済制度の運営機関



中小企業と地域振興をもっとサポート
独立行政法人

中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

共済相談室

TEL **050-5541-7171**

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

小規模企業共済

検索

■ カフェ・ダイニング

COLORS

おいしい料理でくつろぎの時間

- 代 表 新井 欣樹 さん
- 所 在 地 高崎市箕郷町下芝531-4
TEL 027-381-5433
- webサイト : <http://colors-cafedining.com>
- 営業時間 11:30 ~ 22:30 (ラストオーダー 21:30 / ドリンク22:00)
平日ランチ11:30 ~ 15:00 祝祭日ランチ11:30 ~ 14:30
- 定 休 日 火曜日
- 創 業 平成6年12月



ー昨年7月に新前橋駅前から移転し、箕郷でオープン。落ち着いた雰囲気のおしゃれなカフェレストランです。雑誌に何度も紹介され、デートにももってこいのムードがあります。イチオシメニューは納豆チーズドリアで、開店当初からある人気メニューです。納豆の香りと味がコクのあるチーズに不思議とマッチします。その他にもボリュームのあるランチや充実したドリンクメニューなど魅力沢山です。カレーやハンバーグ、ドリアなど、事前の電話注文でテイクアウトもできます。貸切パーティーも応相談。

箕郷の街は夜が寂しくなってしまうので、バンドを招いてジャズ演奏を行うなどのイベントも計画中です。

店主の新井さんの意図するところの『とりあえずあの店行こうか』と気楽に選択肢に入り、チェーン店などでは味わえないようなメニューと自由な時間を提供する、まさにその通りのお店です。

■ 斑入り及び珍稀種山野草・高山植物の販売、石鉢の制作販売

株式会社 高尾

山野草にける愛と情熱

- 代 表 阿南 憲次 さん
- 所 在 地 高崎市箕郷町上芝481-1
TEL 090-2161-8701
- 営業時間 9:00 ~ 17:00 (夏季は18:00頃まで)
- 創 業 平成23年7月1日



建設会社から転身し、長年収集してこれれた山野草、高山植物と自然石を加工した石鉢の販売を行っています。梅祭りや芝桜祭りなどのイベントにも出店し、大変好評です。

山野草は阿南社長が手塩にかけて育てた秘蔵つ子たち260種600鉢以上あり、きれいな斑入りだったり、通常では見られない色をしていたり、希少なものも多数あります。

石鉢は赤城山、榛名山、浅間山や富士山の火山岩、山形県の鳥海石など様々な自然石を建設業で培った石材切削技術を用い、自然の造形を活かしくり抜いて制作しています。全国各地から仕入れられた石は、その岩肌、色合い、重さなど実に多様で、見るものを楽しめます。石鉢は水はけが良いながらも保水力があり、高山植物の育成にうってつけです。

高山植物はデリケートなもの。販売のときには阿南社長が詳細に育成方法を教えてくれます。その熱のこもったお話から、わが子を愛おむような愛と情熱が伝わってきます。

■ 神輿、駕籠の制作・修理

株式会社 武井木興所

昔の仕事を大切にする会社

- 代 表 武井 利秀 さん
- 所 在 地 高崎市箕郷町柏木沢107-1
Tel 027-371-4594
- webサイト : <http://mikosi.jp>
- 営業時間 8:30 ~ 17:30
- 定 休 日 日曜・祝祭日
- 創 業 昭和30年



「時代に取り残された会社だよ」そう言って笑った武井社長ですが、時代を超えて後世に残るものを作るという気概にあふれています。一切釘を使わず駕籠の木造部を組み上げる技術は「ぐんまの1社1技術」にも選定されました。御神輿の修理は、その御神輿を作った職人さんに敬意を払い、残せる部品は残しながら、まるで新品のような仕上がりです。ホームページに作業風景が掲載されていますのでぜひご覧ください。

駕籠は現代人の体に合わせ少し大きめに作り、それでいて軽くなるようにギリギリの薄さの合板を用いるなど、昔の技術が今を生きるために創意工夫を重ねています。この駕籠は箕郷のイベント「みのわの里のきつねの嫁入り」やテレビ番組にも用いられています。

手作業で作る一点物の品質、それが何よりのセールスポイント。「何十年、百何年と経ったとき、修理に出た自分の仕事の後世の職人に笑われないように恥ずかしくない仕事をする。」職人気質の武井社長は淡々と語りました。

平成26年群馬県商工会女性同友会「新年互礼会・新春コンサート」を開催



平成26年1月20日渋川市伊香保町において新年互礼会が開催されました。後藤会長は「少しずつではあるが経済に明るさが見えてきた。しかし今年は消費税の増税があり、まだまだ厳しい状況にある。今後も健康には注意して、女性ならではの事業を進めていき、飛躍の年にしていきたい。」と挨拶を述べました。また、互礼会終了後は、いしざかびんがさんがギターの弾き語りによるコンサートを開催。新年の門出に相応しく、今年1年が明るく元気になる新春コンサートとなりました。

独占禁止法相談ネットワークの御利用をお待ちしております。

当会では、独占禁止法及び下請法の相談を受け付けております。内容、御希望により公正取引委員会の窓口を御紹介します。

このようなことでお困りではありませんか？

◆マーケティングの内容が独占禁止法に違反？

◆注文どおりなのに、取引先から返品された。下請法違反行為じゃないの？

◆取引先が消費税の転嫁を拒否している。消費税転嫁対策特別措置法に違反じゃないの？

お問い合わせ先は

◎群馬県商工会連合会

Tel : 027-231-9779

◎公正取引委員会事務総局

Tel : 03-3581-5481 (独占禁止法、下請法)

Tel : 03-3581-3379 (消費税転嫁対策特別措置法)



キーポイント

経営column

18

躍進する企業には新商品開発がある

今回の「躍進する企業には新商品開発がある」では、マーケットインについて説明させていただきます。



～自己紹介～

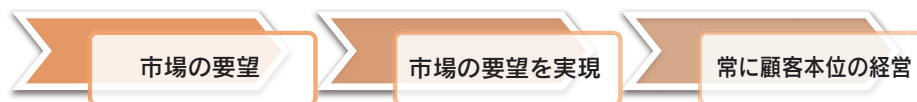
氏名 菅田 洋之

資格 中小企業診断士

専門分野 マーケティング 加工食品の新商品開発支援

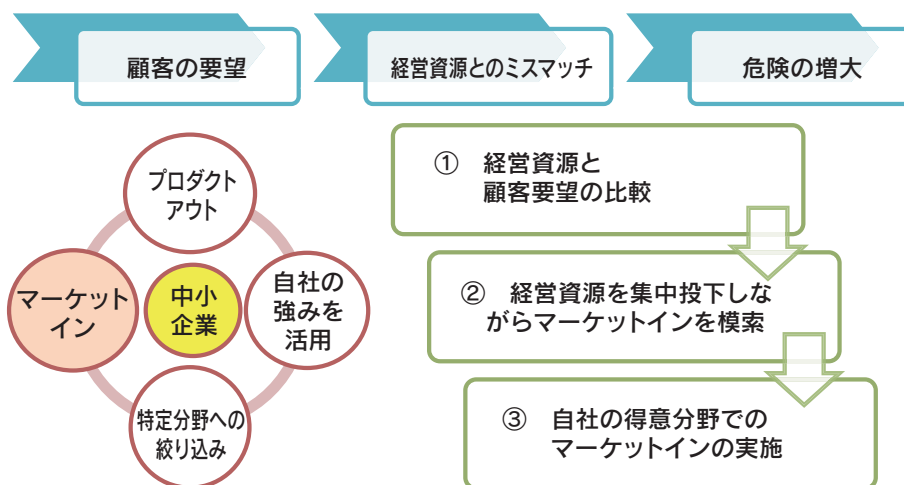
1. マーケットインとは

企業が商品開発・生産・販売を実施する際、顧客の要望を調査し、顧客が欲しい商品を欲しい数量だけ提供していく考え方です。企業の都合ではなく、顧客の立場で商品化を模索することです。



2. 中小企業とマーケットイン

中小企業は大企業と比較して、経営資源に限りがあります。また、顧客の要望が自社技術では対応不可能な領域ですと、新たな事業領域への拡大に伴う危険が増大します。中小企業には、自らの強みを最大限に発揮できる得意分野をはっきりとさせて、特定分野への商品化と販売促進を実施する方が良いでしょう。これは、マーケットインとプロダクトアウトを同時に実施することが重要になります。



3. 得意分野でのマーケットイン

では、中小企業が自社の得意分野でのマーケットインを実現するにはどうすれば良いのでしょうか。その方法は、顧客との商談回数を重ねて、顧客の要望を丁寧に聞き取ることが最善です。顧客とのコミュニケーションの中からこそ、様々な情報が入手でき、どんな困りごとがあるか、その困りごとを解決する自社の方法は何かを議論することが重要です。

マーケットインの発想だけに捉われずに、自社の強みと得意分野を活かした情報収集活動で、自社に合ったマーケットインが可能となります。



次回の「躍進する企業には新商品開発がある」では、試作開発について説明させていただきます。

コラムに記載の内容、およびそれ以外中小企業経営に関してのご相談、ご質問等がございましたら、お気軽にお問合せ下さい。
お問合せ先：群馬県商工会連合会経営支援課 TEL:027-231-9779